

岩倉市防犯パトロール備品貸与に関する要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、安全・安心なまちとするために実施する防犯パトロールに必要な防犯備品（別表第1）の貸与に関し、必要な事項を定めるものとする。

(使用許可)

第2条 防犯備品の貸与を希望するものは、防犯備品貸与申込書（様式第1）を危機管理課に提出し、許可を受けるものとする。

(報告)

第3条 防犯備品の貸与を受けたものは、使用開始日から1年毎に、防犯パトロールの実施状況を危機管理課に報告するものとする。

(返却)

第4条 防犯パトロールを実施しなくなったときには、速やかに防犯備品を危機管理課に返却するものとする。

(弁償)

第5条 防犯備品を故意により、破損・汚損または紛失したときは、これを弁償するものとする。

(雑則)

第6条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成15年8月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成16年12月17日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年3月1日から施行する。

別表第1（第1条関係）

防 犯 備 品
青色回転灯
赤色灯（S・Lサイズ）
防犯チョッキ
腕章
自動車用マグネット板
自転車用プレート
ペットウェア（S・M・L・XLサイズ）
防犯ビブス

様式第1（第2条関係）

防犯備品貸与申込書

平成 年 月 日

岩倉市長

殿

代表申請者 住 所
氏 名
電話番号

防犯パトロールを実施するにあたり、防犯備品を次のとおり借用したいので申し込みます。

青色回転灯	灯
赤色灯（S・Lサイズ）	灯
防犯チョッキ	着
腕章	個
自動車用マグネット板	枚
自転車用プレート	枚
ペットウェア（S・M・L・XLサイズ）	着
防犯ビブス	着

防犯パトロール実施状況（計画）

様式第2（第3条関係）

防犯備品使用報告書

平成 年 月 日

岩倉市長

殿

代表申請者 住 所
氏 名
電話番号

防犯備品を使用し、次のとおり実施しましたので報告します。

防犯パトロール実施状況